

兵庫県公報

平成24年6月29日 金曜日 第2401号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（社会援護課）	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止及び休止の届出（同）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の廃止の届出（同）	4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）	5
○ 平成24年度職業訓練指導員試験の実施（能力開発課）	5
○ 保安林の指定施業要件の変更予定通知（豊かな森づくり課）	7
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	9
○ 同 上（同）	9
○ 同 上（同）	10
○ 同 上（同）	10
○ 同 上（同）	11
○ 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し（県土整備部総務課）	11
○ 中播都市計画道路事業の認可（道路街路課）	14
○ 土地区画整理事業の換地処分完了の届出（市街地整備課）	15
公 告	
○ 入札公告（阪神南県民局）	15
○ 同 上（阪神北県民局）	17
○ 同 上（東播磨県民局）	20
○ 同 上（北播磨県民局）	22
○ 同 上（丹波県民局）	25
○ 同 上（県立大学）	28
○ 同 上（県立工業技術センター）	29
辞 令	
○ 栗原 一ほか	32
選挙管理委員会告示	
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	32

告 示

兵庫県告示第858号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成24年6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

指定医療機関

名 称	所在地	開設者	指定年月日
吉田医院	明石市松が丘5-6-1	吉 田 誠	平成24年4月1日
薬局グリーンドラッグ	同 市西新町2-1-5 福清ビル1F	有限会社グリーンエンタープライズ	同
昆陽の里眼科	伊丹市山田6-9-30 YM昆陽の里ビル101	医療法人社団昆陽の里眼科	同
あいりす薬局元町店	豊岡市元町1-11	小 林 聖 司	平成24年5月1日
高石医院	同 市元町12-6 アクシス元町1F	高 石 俊 一	同
フタツカ薬局 順心病院前	加古川市平岡町一色118-4	株式会社大新堂	平成24年4月1日
柿坪歯科クリニック	同 市東神吉町神吉1198-8	柿 坪 秀 具	同 月11日
こばやし腎・泌尿器科クリニック	西脇市小坂町177-1	小 林 康 浩	平成24年5月1日
ライズ調剤薬局	宝塚市中洲1-1-1	株式会社ブライト	同 年4月1日
ライズ調剤薬局 宝梅店	同 市南口1-1-10	同 上	同
小山内科循環器クリニック	同 市山本東3-11-25	小 山 雄 士	同
加納歯科クリニック	同 市中筋4-8-14 BrunCube 1F	加 納 淳 一	同
近藤泌尿器科クリニック	三木市緑が丘町本町1-257	医療法人社団近藤泌尿器科クリニック	同
武田外科	川西市多田桜木2-1-20	武 田 学	同
しそろ薬局	宍粟市山崎町鹿沢131-2	株式会社ごこう	同
天神歯科医院	加東市天神字竹藤251-4	上 田 国 広	平成24年4月2日
河原クリニック	赤穂郡上郡町竹万2167	河 原 浩 二 郎	同 年5月1日



兵庫県告示第859号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止及び休止の届出があった。

平成24年6月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	廃止年月日
吉田医院	明石市松が丘5-6-1	吉 田 鉄 也	平成24年3月31日
薬局グリーンドラッグ	同 市西新町2-1-10	有限会社グリーンエンタープライズ	同
昆陽の里眼科	伊丹市池尻1-51	医療法人社団昆陽の里眼科	同
スマレ薬局	加古川市平岡町一色118-4	有限会社クレスト	同
ふじい整形外科クリニック	同 市平岡町土山字勝負850-1	藤 井 正 憲	同
近藤泌尿器科クリニック	三木市緑が丘町本町1-257	近 藤 兼 安	同
武田外科	川西市多田桜木2-10-37-1-A	武 田 学	同
しそろ薬局	宍粟市山崎町鹿沢131-2	久 保 恵 子	同
天神歯科医院	加東市天神字竹藤251-4	医療法人社団晶光会	同

2 休止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	休止年月日
サンドラッグ東加古川薬局	加古川市平岡町土山850—1	株式会社サンドラッグ	平成24年4月9日



兵庫県告示第860号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成24年6月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	指定年月日
阪田整形外科・リハビリクリニック	明石市西新町1—21—13	医療法人社団阪田整形外科・リハビリクリニック	通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション	平成24年4月1日
やさしい手西明石訪問介護事業所	同 市松の内2—4—10 ユタカ第1ビル4F	株式会社やさしい手	訪問介護、介護予防訪問介護	同
宇原たちばなプラス	洲本市宇原358—5	社会福祉法人洲本たちばな福祉会	短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護	平成24年4月26日
たちばな i	同 上	同 上	居宅介護支援	同 年5月1日
居宅介護支援事業所みやま	洲本市五色町広石中90—5	社会福祉法人洲本市社会福祉協議会	同 上	同
昆陽の里眼科	伊丹市山田6—9—30 YM 昆陽の里ビル101号室	医療法人社団昆陽の里眼科	居宅療養管理指導	平成24年4月1日
ショートステイらいふあかり	加古川市加古川町中津557—1	社会福祉法人あかり福祉会	短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護	同
デイサービスらいふあかり	同 上	同 上	通所介護、介護予防通所介護	同
サエラ薬局 仁川店	宝塚市仁川北2—5—1	有限会社サティス	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同
スタイル株式会社	同 市売布3—3—9 遊空間研究会内	スタイル株式会社	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売	同
ツクイ宝塚安倉	同 市安倉南3—2—9	株式会社ツクイ	通所介護、介護予防通所介護	平成24年5月1日
医療法人社団どひ整形外科デイサービスセンター	川西市小花2—7—1—109	医療法人社団どひ整形外科	同 上	同
医療法人社団どひ整形外科	同 市小花2—7—1—202	同 上	訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション	同

ひまわりの輪	三田市天神3-1-14-701	株式会社Helianthus	訪問介護、介護予防訪問介護	平成24年2月1日
デイサービスセンターのぞみ	篠山市乾新町63-1	株式会社ゆとり	通所介護、小規模多機能型居宅介護、介護予防通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	同 年5月1日
ゆとりの家居宅介護支援事業所	同 上	同 上	居宅介護支援	同
グループホームゆとりの家	篠山市住吉台56-3	同 上	認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型共同生活介護	同
山路園ホームヘルパーステーション	丹波市山南町野坂181-1	社会福祉法人山路福祉会	介護予防訪問介護	平成24年3月1日
株式会社トーカイ淡路営業所	淡路市志筑新島10-7	株式会社トーカイ	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売	同 年4月1日
グループホームにここ	同 市岩屋2942-35	株式会社スマイルサポート	認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護	同
加東市訪問入浴サービスさわやか	加東市下滝野1283-1	社会福祉法人加東市社会福祉協議会	訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護	平成23年4月1日



兵庫県告示第861号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から廃止の届出があった。

平成24年6月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	廃止年月日
昆陽の里眼科	伊丹市池尻1-51	医療法人社団昆陽の里眼科	居宅療養管理指導	平成24年3月31日
合同会社スタイル	宝塚市売布3-3-9 遊空間研究会内	合同会社スタイル	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売	同
ひまわりの輪	三田市天神3-1-14-701	特定非営利活動法人おおきな輪	訪問介護、介護予防訪問介護	平成24年1月31日
ゆとりの家	篠山市住吉台56-3	有限会社ゆとり	通所介護	同 年4月30日
ゆとりの家居宅介護支援事業所	同 上	同 上	居宅介護支援	同

グループホームゆとりの家	同 上	同 上	認知症対応型共同生活介護	同
株式会社トーカイ淡路営業所	淡路市志筑新島10-7	株式会社トーカイ	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売	平成24年3月31日
加東市訪問入浴サービスさわやか	加東市社25	社会福祉法人加東市社会福祉協議会	訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護	平成23年3月31日



兵庫県告示第862号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成24年6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

指定施術者

施術者	施術所名称	所在地	指定年月日
藤岡 勇 貴	ふじおか整骨院	洲本市上加茂111	平成24年5月7日
菅原 康 博	はりま訪問マッサージ	加古川市平岡町新在家946-9	同 年4月1日
高橋 秀 紀	たかはし整骨院	同 市別府町元町141	同 年5月7日
西川 宗 広	鍼灸マッサージ柔道整復院「庵」	三木市吉川町大沢30-1-2	同 年4月1日
山澤 剛	やまさわ鍼灸整骨院	川西市萩原台西1-72	同 月23日



兵庫県告示第863号

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「法」という。）第30条に規定する平成24年度職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

平成24年6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

1 免許職種、試験日時及び試験場所

区 分		免許職種	試 験 日 時	試 験 場 所
学 科 試 験	指導方法	全職種	平成24年9月7日（金） 午前11時から正午まで	兵庫県立のじぎく会館 神戸市中央区山本通4丁目 22番15号
	関連 学科	系基礎学科	和裁科 平成24年9月7日（金） 午後1時30分から午後2時30分まで	
		専攻学科	和裁科 平成24年9月7日（金） 午後2時50分から午後3時50分まで	

なお、実技試験は実施しない。

2 試験の科目

免許職種	学 科 試 験 の 科 目
全職種	指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規）

和裁科	1 指導方法（上記指導方法に同じ。）
	2 関連学科
	(1) 系基礎学科
	ア 裁縫知識（裁縫工程、裁縫用具及び見積り）
	イ 縫製法（縫製法及び縫製用材料）
	ウ 安全衛生（安全管理及び衛生管理）
(2) 専攻学科	
ア 和裁法（裁縫工程、和服の種類及び裁縫法）	
イ 被服学（被服史、被服論、被服科学及び服装美学）	

3 受験資格

(1) 和裁科

次のアからウのいずれかに該当する者で職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号。以下「規則」という。）第46条の規定により実技試験の全部が免除されるもの

ア 法第44条第1項の規定による技能検定に合格した者

イ 規則第45条の2第2項及び同条第3項に規定する者

ウ 職業訓練指導員試験の受験資格を定める告示（昭和45年労働省告示第17号及び昭和63年労働省告示第38号）に規定する者

(2) その他の免許職種

上記(1)のアからウのいずれかに該当する者で規則第46条の規定により実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科が免除されるもの

(3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられた者

ウ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

4 合否判定基準

(1) 指導方法、系基礎学科及び専攻学科の全てについて満点の6割以上の得点があり、かつ、系基礎学科及び専攻学科の科目の全てについて満点の5割以上の得点がある場合は、合格とする。

(2) 指導方法について満点の6割以上の得点がある場合（上記(1)に該当する場合を除く。）は、指導方法に限り合格とする。

(3) 系基礎学科又は専攻学科について満点の6割以上の得点があり、かつ、当該学科の科目の全てについて満点の5割以上の得点がある場合（上記(1)に該当する場合を除く。）は、当該学科に限り合格とする。

5 受験手続

(1) 受験申請書類

ア 受験申請書

イ 受験資格を証明する書類

(2) 申請書類の提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県産業労働部政策労働局能力開発課技能振興係

(3) 申請書類の提出期間

平成24年7月9日（月）から同月25日（水）まで

（受付は、午前9時から午後5時まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

なお、郵送による場合は、簡易書留とし、平成24年7月25日（水）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(4) 受験手数料

3,100円

手数料は、兵庫県収入証紙を受験申請書に貼付して納付するものとする。

(5) 受験票

受験申請書を受理したときは、後日受験票を送付する。

6 合格発表

平成24年10月5日（金）に兵庫県産業労働部政策労働局能力開発課入口に掲示するとともに県ホームページに掲載するほか、合格者に通知する。

7 その他

- (1) 受験申請書は、兵庫県産業労働部政策労働局能力開発課、各県民局及び公共職業能力開発施設において配布する。
- (2) 受験申請書の郵送を希望する者は、返信用封筒（角形2号）（宛先を明記の上140円分の切手を貼る。）を添えて、兵庫県産業労働部政策労働局能力開発課に申し込むこと。
- (3) 受験についての問合せ先
兵庫県産業労働部政策労働局能力開発課技能振興係
電話（078）362-3369（直通）



兵庫県告示第864号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
豊岡市出石町上村字宮ノ下189の1から189の4まで
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
 （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第865号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
豊岡市出石町奥小野字駒返937（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第866号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年 6月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
豊岡市出石町奥小野字駒返937（次の図に示す部分に限る。）、937の4から937の8まで、937の15、937の30から937の64まで、937の80から937の87まで、937の90、937の100、937の106から937の122まで
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第867号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年 6月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
豊岡市出石町奥小野字一ノ谷459から463まで、470、472、473、477、478
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第868号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年 6月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
豊岡市出石町奥小野字寺裏763、765
 - 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第869号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
豊岡市出石町奥小野字高岸843から850まで、853、857
 - 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第870号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
豊岡市出石町奥小野字馬場1469の5から1469の16まで、1469の27から1469の29まで、1469の34から1469の49まで、1469の50から1469の52まで（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、1469の53、1469の54、1469の62、1469の64、1469の65、1469の67、1469の69、1469の70、1469の73、1469の74
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第871号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年6月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

豊岡市出石町奥小野字大月426の1、426の15から426の42まで、426の48から426の60まで、426の64から426の73まで、426の85から426の88まで、426の99から426の101まで、426の109、426の111から426の115まで、426の117、426の118、426の121、426の126、426の130から426の133まで、426の138から426の142まで、426の144から426の157まで

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第872号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年6月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

豊岡市但東町佐々木字深山80、80の1、81の3、81の5、81の17、81の26、81の30、82の1、82の7、82の8、82の14から82の20まで

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第873号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年 6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
豊岡市但東町天谷字アヤ谷29の4から29の10まで、29の12、29の13、29の16、29の18、29の19
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第874号

建設業法(昭和24年法律第100号)第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成24年 6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

商号又は名称及び代表者氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業		処分の原因となつた事実	取消年月日
			区分	種類		
中央電気工業所 代富永 正信	神戸市中央区楠町5-2-6	般-22 第111144号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成24年2月24日
㈱キャプテン 代渡邊 隆生	同 市同 区浜辺通5-1-14	般-23 第115967号	一般	大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、板金工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年3月31日
㈱電電広告 代泉井 秀夫	同 市同 区元町通6-5-8	般・特-20 第115211号	特定	内装仕上工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同
㈱タカシマ 代高島 卓司	同 市同 区坂口通1-2-4	般-21 第103836号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成24年4月1日
総建小谷組 代小谷 伸和	同 市兵庫区東出町3-10-12	般-22 第115851号	一般	土工工事業、とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年2月2日
山本設備 代山本 淳一	同 市同 区西上橋通2-8-21-901	般-21 第107550号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年3月12日
㈱岩崎保温 代岩崎 静子	同 市同 区菊水町6-3-7	般-23 第106995号	一般	熱絶縁工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月30日

南山栄建設工業 代山根 誠一	同 市北区道場町日下部1717	般-21・22 第115445号	一般	建築工事業、大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成24年2月20日
みなと工務(株) 代春川 清	同 市須磨区若宮町3-2-7 GHB2F	般-22 第114534号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年3月30日
光伸総合設備サービス 代下津 光男	同 市垂水区高丸7-6-30	般-19 第111540号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年4月6日
オクタス 代奥内 祥文	同 市同 区東垂水町809-332-317	般-22 第115795号	一般	石工事業、造園工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月9日
南ウッディハウス田中工務店 代田中 勉	同 市西区伊川谷町有瀬長尾辻61-10	般-19・22 第113861号	一般	土工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成24年3月31日
SANSEI 塗装 代立川 治	同 市同区玉津町高津橋125-15	般-20 第115329号	一般	塗装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年4月4日
折島建設(株) 代福住 重一	尼崎市元浜町4-70	般-20 第201610号	一般	土工事業、建築工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成23年9月30日
南和崎設備 代和崎 昭造	同 市大庄中通5-12	般-21 第216106号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年10月26日
新松工業 代大山 雅文	同 市築地南浜3-58	般-20 第215499号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年11月28日
ミナミ設備工業 代南 精一郎	同 市尾浜町2-3-1-314	般-22 第216338号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成24年3月1日
グッド・シビル 代松本 多嘉雄	同 市南武庫之荘10-57-13	般-22 第218101号	一般	土工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年4月4日
ヤスモト 代康本 忠彦	同 市浜3-23-15	般-21 第217876号	一般	土工事業、とび・土工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、塗装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月13日
巧工務店(株) 代木田 大三郎	西宮市瓦林町12-15	般-22 第211839号	一般	大工工事業、左官工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんがブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月1日

㈱近畿コンストラクション 代西村 義弘	同 市本町1-4	般-21・23 第215973号	一般	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月16日
㈱ヤマネ工務店 代谷 葦子	芦屋市山芦屋町1-2	般-21 第207725号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成24年3月31日
㈲アートヨンジューゴ 代足立 一廣	川西市久代1-1-12	般-19 第301190号	一般	大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成23年10月20日
宝来建設㈱ 代中林 憲太郎	明石市鷹匠町5-6	般-19 第406790号	一般	土木工事業、とび・土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成24年2月29日
ジェイ・トレイ㈱ 代堀 芳明	同 市樽屋町8-34	般-19・20 第406689号	一般	電気通信工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年3月1日
小山工業㈱ 代小山 福雄	加古川市別府町西町58-5	般-19 第406691号	一般	土木工事業、建築工事業、とび・土木工事業、管工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月6日
稗田建設 代稗田 弘己	同 市志方町大澤1216	般-23 第402108号	一般	土木工事業、とび・土木工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月10日
㈲佐藤工業 代佐藤 正勝	同 市尾上町口里201-3	般-19 第405174号	一般	土木工事業、大工工事業、とび・土木工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月19日
高橋建築 代高橋 雅行	同 市西神吉町岸113-1	般-23 第404401号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月31日
㈱花工務店 代山國 和志	同 市加古川町木村661-4	般-22 第405641号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成24年4月20日
中也建設 代中島 拓也	高砂市神爪4-5-22-305	般-20 第406866号	一般	土木工事業、とび・土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年2月29日
誠工業 代柿元 弘人	同 市曾根町748-1	般-19 第406696号	一般	とび・土木工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同
㈱西村工務店 代西村 泰三	同 市荒井町小松原2-14-17	般-22 特-19 第400700号	一般 特定	土木工事業、建築工事業、とび・土木工事業、ほ装工事業、内装仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成24年3月20日
トキワ技研工業㈱ 代安田 敏剛	同 市梅井4-27-12	般-20 第406877号	一般	機械器具設置工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年4月1日

広野開発(株) (代)西村 時子	小野市榎山町1488—1	般・特—22 第350002号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年 2月29日
榊横山建設工業 (代)横山 啓介	加東市東実105—260	般—22 第351911号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年 4月 9日
榊千鳥建設 (代)松本 美栄子	同 市上鴨川1061— 523	般—22 第350763号	特定	土木工事業、ほ装工事 業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月26日
(有)中町プロパン 藤本商店 (代)藤本 富昭	多可郡多可町中区奥中 970—36	般—22 第352809号	一般	ほ装工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月20日
(株)飛鳥コーポレ ーション (代)小野 明子	姫路市辻井5—9—9	般—19 第460357号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成23年12月 3日
宇部産業(株) (代)鎌田 頼宣	同 市古二階町52	般—20 第459847号	一般	土木工事業、ほ装工事 業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成24年 3月31日
上山電設 (代)上山 雅之	同 市東夢前台3—79 —1	般—20 第459772号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年 4月 5日
前田設備 (代)前田 昭廣	同 市四郷町本郷340 —3	般—19 第460366号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同
太丸工造(有) (代)河崎 浩章	たつの市新宮町香山 1483	般—18 第502479号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成24年 3月30日
平田工務店 (代)平田 輝雄	宍粟市山崎町大沢124 —2	般—18 第500322号	一般	土木工事業、建築工事 業、大工工事業、とび・ 土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成23年12月31日
(株)重機建設水田 組 (代)水田 尚光	美方郡新温泉町辺地 282	般・特—23 第700025号	特定	土木工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装 工事業、水道施設工事 業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成24年 3月31日
垣本建設工業(株) (代)垣本 健	丹波市氷上町上成松 188—8	特—22 第751413号	特定	土木工事業、左官工事 業、とび・土工工事業、 石工事業、鉄筋工事業、 ほ装工事業、板金工事 業、ガラス工事業、塗 装工事業、防水工事業、 熱絶縁工事業、建具工 事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年 4月17日
(有)アイコウエン 지니어リング (代)岡田 文生	淡路市野島墓浦492— 2	般—19 第801636号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年 3月31日



兵庫県告示第875号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成24年 6月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
姫路市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
中播都市計画道路事業
3. 2. 103号 内環状東線
- 3 事業施行期間
平成24年 6月29日から平成29年 3月31日まで
- 4 事業地
(1) 収用の部分
姫路市元塩町、古二階町、北条口二丁目及び北条口三丁目地内

- (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第876号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、加古川市長から東播都市計画事業新野辺南土地区画整理事業の換地処分完了の届出があった。

平成24年 6 月 29 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

公 告

入札公告

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年 6 月 29 日

契約担当者

阪神南県民局長 藤 田 隆 司

1 調達内容

- (1) 調達する物品の名称及び数量
L E D 道路照明灯の賃貸借 1, 669 灯
- (2) 調達物品の仕様等
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
- (3) 賃貸借期間
平成25年 1 月 1 日（火）から平成34年12月31日（土）まで
- (4) 納入場所
契約担当者が仕様書等で指定する場所
- (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 当該物品を第三者をして貸し付けようとする者は、当該物品を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸し付けできる能力を有することを証明した者であること。

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

- (1) 交付期間
平成24年 6 月 29 日（金）から同年 7 月 13 日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで（午後 0 時 30 分から午後 1 時 30 分までを除く。）

(2) 交付場所

〒660-8588 尼崎市東難波町5-21-8

兵庫県阪神南県民局総務企画室財務課 担当 古段

電話 (06) 6481-7641 内線259 F A X (06) 6481-8148

4 入札参加申込書、入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書の提出期間

平成24年6月29日（金）から同年7月13日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（午後0時30分から午後1時30分までを除く。）

(2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

(3) 入札・開札の日時及び場所

日時 平成24年8月9日（木）午前11時

場所 兵庫県尼崎総合庁舎

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年8月8日（水）午後4時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成24年6月30日（土）から同年7月26日（木）まで（持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、午後0時30分から午後1時30分までを除く。）

イ 受付場所

前記3(2)に同じ。

ウ 提出書類

仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

エ 提出方法

持参又はF A Xにより提出すること。

オ 確認の結果

平成24年7月31日（火）午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年8月7日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

免除

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成24年8月23日（木）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Takashi Fujita, Executive Director General, Hanshinminami District Administration Office

(2) Nature and quantity of the products to be procured:

1,669 (one thousand, six hundred and sixty-nine) sets of LED road lighting (leasing contract)

(3) Lease period:

January 1, 2013 - December 31, 2022

(4) Delivery location:

As per designated by the head of the procuring entity in specifications

(5) Deadline for tender:

11:00 August 9, 2012 by direct delivery

16:00 August 8, 2012 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Kodan, General Affairs Office, Hanshinminami District Administration Office, Hyogo Prefectural Government

5-21-8 Higashinaniwa-cho, Amagasaki, Hyogo 660-8588

TEL (06)6481-7641 Ext. 259



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年 6月29日

契約担当者

阪神北県民局長 常 松 貞 雄

1 調達内容

(1) 調達する物品の名称及び数量

LED道路照明灯の賃貸借 1,734灯

(2) 調達物品の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 賃貸借期間

平成25年1月1日（火）から平成34年12月31日（土）まで

(4) 納入場所

契約当事者が仕様書等で指定する場所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を満たし、契約当事者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 当該物品を第三者をして貸し付けようとする者は、当該物品を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸し付けできる能力を有することを証明した者であること。

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

平成24年6月29日（金）から同年7月13日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（午後0時30分から午後1時30分までを除く。）

(2) 交付場所

〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15

兵庫県阪神北県民局総務企画室財務課 担当 坂本

電話 (0797) 83-3101 内線210 F A X (0797) 86-4379

4 入札参加申込書、入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書の提出期間

平成24年6月29日（金）から同年7月13日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（午後0時30分から午後1時30分までを除く。）

(2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

(3) 入札・開札の日時及び場所

日時 平成24年8月9日（木）午前10時

場所 兵庫県宝塚総合庁舎 第5会議室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年8月8日（水）午後4時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成24年6月30日（土）から同年7月26日（木）まで（持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く）

く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、午後0時30分から午後1時30分までを除く。)

イ 受付場所

前記3(2)に同じ。

ウ 提出書類

仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

エ 提出方法

持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

平成24年7月31日(火)午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の105)の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年8月7日(火)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

免除

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成24年8月23日(木)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(8) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Sadao Tsunematsu, Executive Director General, Hanshinkita District Administration Office

(2) Nature and quantity of the products to be procured:

1,734 (one thousand, seven hundred and thirty-four) sets of LED road lighting (leasing contract)

(3) Lease period:

January 1, 2013 - December 31, 2022

(4) Delivery location:

As per designated by the head of the procuring entity in specifications

(5) Deadline for tender:

10:00 August 9, 2012 by direct delivery

16:00 August 8, 2012 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Sakamoto, General Affairs Office, hanskinkita District Administration Office, Hyogo Prefectural Government

2-4-15 Asahimachi, Takarazuka, Hyogo 665-8567

TEL (0797)83-3101 Ext. 210



入札公告

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年6月29日

契約担当者

東播磨県民局長 福 田 好 宏

1 調達内容

(1) 調達する物品の名称及び数量

LED道路照明灯の賃貸借 2,200灯

(2) 調達物品の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 賃貸借期間

平成25年1月1日（火）から平成34年12月31日（土）まで

(4) 納入場所

契約担当者が仕様書等で指定する場所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 当該物品を第三者をして貸し付けようとする者は、当該物品を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸し付けできる能力を有することを証明した者であること。

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

平成24年6月29日（金）から同年7月13日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（午後0時30分から午後1時30分までを除く。）

(2) 交付場所

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1
兵庫県東播磨県民局総務企画室財務課 担当 市川
電話 (079) 421-9256 内線210 F A X (079) 424-6616

4 入札参加申込書、入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書の提出期間

平成24年6月29日（金）から同年7月13日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（午後0時30分から午後1時30分までを除く。）

(2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

(3) 入札・開札の日時及び場所

日時 平成24年8月10日（金）午前11時
場所 兵庫県加古川総合庁舎 5階会議室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年8月9日（木）午後4時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成24年6月30日（土）から同年7月27日（金）まで（持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、午後0時30分から午後1時30分までを除く。）

イ 受付場所

前記3(2)に同じ。

ウ 提出書類

仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

エ 提出方法

持参又はF A Xにより提出すること。

オ 確認の結果

平成24年8月2日（木）午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年8月8日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

免除

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成24年8月24日(金)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Yoshihiro Fukuda, Executive Director General, Higashiharima District Administration Office

(2) Nature and quantity of the products to be procured:

2,200 (two thousand, two hundred) sets of LED road lighting (leasing contract)

(3) Lease period:

January 1, 2013 - December 31, 2022

(4) Delivery location:

As per designated by the head of the procuring entity in specifications

(5) Deadline for tender:

11:00 August 10, 2012 by direct delivery

16:00 August 9, 2012 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Ichikawa, General Affairs Office, Higashiharima District Administration Office, Hyogo Prefectural Government

97-1 Tenjingi, Jikemachi, Kakogawa-cho, Kakogawa, Hyogo 675-8566

TEL (079) 421-9256 Ext. 211



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年 6月29日

契約担当者

北播磨県民局長 竹本明正

1 調達内容

(1) 調達する物品の名称及び数量

LED道路照明灯の賃貸借 1,112灯

(2) 調達物品の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 賃貸借期間

平成24年12月1日(土)から平成34年11月30日(水)まで

(4) 納入場所

契約担当者が仕様書等で指定する場所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 当該物品を第三者をして貸し付けようとする者は、当該物品を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸し付けできる能力を有することを証明した者であること。

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

平成24年6月29日(金)から同年7月13日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後4時まで(午後0時30分から午後1時30分までを除く。)

(2) 交付場所

〒673-1431 加東市社字西柿1075-2

兵庫県北播磨県民局総務企画室財務課 担当 松原

電話 (0795) 42-5111 内線210 FAX (0795) 42-4704

4 入札参加申込書、入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書の提出期間

平成24年6月29日(金)から同年7月13日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後4時まで(午後0時30分から午後1時30分までを除く。)

(2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

(3) 入札・開札の日時及び場所

日時 平成24年8月10日(金)午後1時30分

場所 兵庫県社総合庁舎 本館1階入札室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年8月9日(木)午後4時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成24年6月30日（土）から同年7月27日（金）まで（持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、午後0時30分から午後1時30分までを除く。）

イ 受付場所

前記3(2)に同じ。

ウ 提出書類

仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

エ 提出方法

持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

平成24年8月2日（木）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年8月8日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

免除

- (4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成24年8月24日（金）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要作成

- (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵

庫規則第31号) 第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Akimasa Takemoto, Executive Director General, Kitaharima District Administration Office

(2) Nature and quantity of the products to be procured:

1,112 (one thousand, one hundred and twelve) sets of LED road lighting (leasing contract)

(3) Lease period:

December 1, 2012 - November 30, 2022

(4) Delivery location:

As per designated by the head of the procuring entity in specifications

(5) Deadline for tender:

13:30 August 10, 2012 by direct delivery

16:00 August 9, 2012 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Matsubara, General Affairs Office, Kitaharima District Administration Office, Hyogo Prefectural Government

1075-2 Yashiro, Kato, Hyogo 673-1431

TEL (0795)42-5111 Ext. 210



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年6月29日

契約担当者

丹波県民局長 梅谷 順子

1 調達内容

(1) 調達する物品の名称及び数量

LED道路照明灯の賃貸借 770灯

(2) 調達物品の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 賃貸借期間

平成25年1月1日(火)から平成34年12月31日(土)まで

(4) 納入場所

契約担当者が仕様書等で指定する場所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (5) 当該物品を第三者をして貸し付けようとする者は、当該物品を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
- 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所
- (1) 交付期間
平成24年6月29日（金）から同年7月13日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（午後0時30分から午後1時30分までを除く。）
 - (2) 交付場所
〒656-0021 丹波市柏原町柏原688
兵庫県丹波県民局総務企画室財務課 担当 今野
電話（0795）73-3720 F A X（0795）72-3077
- 4 入札参加申込書、入札書の提出期間
- (1) 入札参加申込書の提出期間
平成24年6月29日（金）から同年7月13日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（午後0時30分から午後1時30分までを除く。）
 - (2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先
前記3(2)に同じ。
 - (3) 入札・開札の日時及び場所
日時 平成24年8月8日（水）午後1時30分
場所 兵庫県柏原総合庁舎
 - (4) 入札書の提出期限
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年8月7日（火）午後4時までに前記3(2)の場所に必着のこと。
- 5 仕様確認等
- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。
 - ア 受付期間
平成24年6月30日（土）から同年7月25日（水）まで（持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、午後0時30分から午後1時30分までを除く。）
 - イ 受付場所
前記3(2)に同じ。
 - ウ 提出書類
仕様を満たしていることを確認できるカタログ等
 - エ 提出方法
持参又はF A Xにより提出すること。
 - オ 確認の結果
平成24年7月30日（月）午後5時までに通知する。
 - (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
 - (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。
- 6 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年8月6日

(月) 正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

免除

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成24年8月22日(水)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Junko Umetani, Executive Director General, Tamba District Administration Office

(2) Nature and quantity of the products to be procured:

770 (seven hundred and seventy) sets of LED road lighting (leasing contract)

(3) Lease period:

January 1, 2013 - December 31, 2022

(4) Delivery location:

As per designated by the head of the procuring entity in specifications

(5) Deadline for tender:

13:30 August 8, 2012 by direct delivery

16:00 August 7, 2012 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr.Konno, General Affairs Office, Tamba District Administration Office, Hyogo Prefectural Government

688 Kaibara-cho, Tamba, Hyogo 669-3309

TEL (0795)72-0500 Ext. 210



入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年 6月29日

契約担当者

兵庫県立大学事務局長 楠 見 清

1 調達内容**(1) 調達物品及び数量**

機能理論解析技術開発システム 一式

(2) 調達物品の仕様等

契約担当者が入札説明書及び仕様書等で指定する仕様等を有すること。

(3) 納入期限

平成24年 9月28日（金）

(4) 納入場所

兵庫県立大学播磨光都キャンパス本部棟 赤穂郡上郡町光都 3丁目 2番 1号

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒678-1297 赤穂郡上郡町光都 3丁目 2番 1号

県立大学播磨光都キャンパス事務部総務課 担当 山本

電話（0791）58-0101

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成24年 6月29日（金）から同年 7月 6日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前 9時から午後 5時まで（正午から午後 1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成24年 7月19日（木）午前11時

県立大学播磨光都キャンパス本部棟 2階会議室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年 7月 18日（水）午後 5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年7月17日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立大学事務局長（以下「事務局長」という。）を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に事務局長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で要求する書類を平成24年7月6日（金）午後5時（正午から午後1時までを除く。）までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書及び仕様書等で示した業務を遂行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年6月29日

契約担当者

兵庫県立工業技術センター所長 北 村 新 三

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

ラピッドプロトタイピングマシン（未使用品）の購入 一式

- (2) 調達物品の特質等
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
 - (3) 納入期限
平成24年9月28日（金）
 - (4) 納入場所
県立工業技術センター 神戸市須磨区行平町3丁目1番12号
 - (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格
 - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
 - (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - 3 入札の参加申込及び入札の方法等
 - (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒654-0037 神戸市須磨区行平町3丁目1番12号
県立工業技術センター総務課 担当 佐々木
電話（078）731-4192
 - (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成24年6月29日（金）から同年7月13日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（午後0時30分から午後1時30分までを除く。）
 - (3) 入札・開札の日時及び場所
平成24年7月30日（月）午前10時 県立工業技術センター 本館2階会議室
 - (4) 入札書の提出期限
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年7月27日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。
 - 4 入札者に求められる義務
 - (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、次の書類を平成24年7月13日（金）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。
応札予定機種の仕様書（本体のメーカー名と型番は必ず記載し、当センター仕様書の各項目と対比させ性能・仕様等が当センターの仕様書を満足させる内容であることが分明であること。）及びカタログ、サポート、メンテナンス、アフターサービス等が分かる書類（様式は任意）
 - (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)の提出書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。
 - 5 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年7月27日

(金) 正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成24年8月8日(水)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約当事者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Shinzo Kitamura, Director of Hyogo Prefectural Institute of Technology

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Rapid Prototyping Machine (brand-new), 1 set

(3) Delivery period: September 28, 2012

(4) Delivery place: Hyogo Prefectural Institute of Technology

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 July 13, 2012

(6) Deadline for tender:

10:00 July 30, 2012 by direct delivery

17:00 July 27, 2012 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mrs. Sasaki, Management Division, General Affairs Department, Hyogo Prefectural Institute of Technology

3-1-12 Yukihira-cho, Suma-ku, Kobe, Hyogo 654-0037

TEL (078) 731-4192

辞 令

平成24年 6 月 13 日付

栗 原 一
黒 川 治

辞職を承認する
平成24年 6 月 14 日付

長 岡 壯 壽
藤 井 訓 博

兵庫県監査委員に選任する

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第27号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第6条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第14条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定したので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成24年 6 月 29 日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵

2 老人ホームの表尼崎市の項中

「

社会福祉法人 田能老人福祉会 春日苑東館地域密着型特養	同 市田能5丁目10-55
-----------------------------	---------------

」

を

「

社会福祉法人 田能老人福祉会 春日苑東館地域密着型特養	同 市田能5丁目10-55
社会福祉法人 平成会 特別養護老人ホーム 芦風荘	同 市西長洲町1丁目3-1
有料老人ホーム スーパーコート猪名寺	同 市猪名寺2丁目10-8

」

に改め、同表明石市の項中

「

恵泉第2特別養護老人ホーム	同 市大久保町大窪2813
---------------	---------------

」

を

「

恵泉第2特別養護老人ホーム	同 市大久保町大窪2813
社会福祉法人 弘道福祉会 明石二見特別養護老人ホーム ラガール	同 市二見町西二見685-8

」

に改める。